説明的文章教育論
―研究と成果―

広島大学　森田信義

はじめに

大槻和夫教授の説明的文章教育に関する研究とその成果を考察するに当たって、論文の表題から明確にこの分野の考究であることが読みとれるものに限定して、考察の対象にしていることをお断りしておきたい。

一九八一年には、桜楓社より、氏の編著になる「国語教材研究シリーズ7　説明文編」(3　以下、『シリーズ』)が出版されている。同書は、大槻教授の説明的文章教材の特性と学習指導方法論に関する論文をはじめとして、小学校低、中、高学年の教材研究と授業構想を提示したもので、『シリーズ』全13巻のうちでも特に多くの人に読まれたと聞いている。この中に収められた大槻教授の「説明文教材の性格・分析と指導方法」は、次のような内容構成の論考である。

① 説明文教材の性格
② 説明文教材の分析
③ 説明文学習指導の方法
(1) 筆者想定法
(2) 読み手主体を中心とした指導
(3) 説得の論法を軸とした説明文指導
(4) 一読総合法による説明文指導

これは、氏の説明的文章教育論の中では、比較的まとまったものであり、筆者自身、同書に、中学年教材「みつばちのダンス」の教材研究と授業構想を提示し、その後の説明的文章教育論の出発点になったという事情があり、この論文を起点にして、前後の研究を把握するという方法を採りたい。

説明的文章教材論と指導への提言

「説明文教材の性格・分析と指導方法」(3)においては、『シリーズ』の目的を踏まえて、説明的文章教材の特性の詳細な考察がなされている。氏の言葉によれば、説明的文章教材とは、「読み手である児童・生徒に『文章表現の読みとりを通して認識する能力』を高めることを意図した教材」である。もっとも、この定義では、どのようなタイプの「認識能力」の育成を目指すのかが明示されていないので、根本的なところで文学との差異が理解できない。氏は、既に、一九七一年の時点に、「説明的文章の教材論」(153)を書き、その中では、指導の目的・目標として、「事物・事象(対象)の言語化としての文章を読ませることによって、子どもの科学的認識を発達させるためである。」と述べ、自然科学、社会科学教科との関連を論じているので、当然、その延長線上にあると考えるべきである。

『シリーズ』において、説明的文章指導の目的は、次のように整理されている。

1　対象に対する認識を深める
2　書き手の認識・思考のしかたを吟味する
3　そのことを通して、自己の認識・思考のしかたを確認しつつ変革していく
4　書き手の説明・納得のしかたを理解し、(自己の表現にも役立てる)

『シリーズ』の刊行された一九八一年という時点は、文学に比べて遙かに遅い出発をした説明的文章であっても、その定義、指導の意義、目標については、少なくとも理論的にはほぼ共通理解ができる段階に達している。『シリーズ』の論考には、当時の説明的文章の定義、指導の目標について、

特に独創的な考えが表明されているわけではないが、説明的文章指導の歴史（混乱と創造の経過）を把握し、歴史的諸成果を整理した上で、情報獲得、認識方法への着目、認識主体としての自己の変革、表現への転化等、最新の説明的文章指導理論の要素の多くを具備する見解を明らかにしている。

提言の意義

比較的新しい研究分野である説明的文章指導研究は、時期的にはこの『シリーズ』以降に、量と質の点で目覚ましい進歩を遂げることになるが、後の研究のための基礎がためをする上でも、このような研究成果の整理は意義のあることであった。また、こうした整理の結果として、以後の展開に有益な視点がいくつか得られる。ここでは、氏の提言のうちから、特に重要と思われる下記の二点（二点というにはあまりに密接な結びつき、重なりがあるのだが）に絞って、発言の意義を明らかにしておきたい。

1　批判読みの能力育成

氏は、一九七一年時点で、大西忠治、小松善之助、鈴木秀一、板倉聖宣氏らの論に学びながら、説明的文章の指導内容（能力）として、「中心となるべきは『書かれていることが真実かいなか、妥当であるかいなか、現実性をもっているかいなかを吟味して読む力』だと言いたい。」と述べている。

児童言語研究会（児言研）の教材研究の成果である『国語科新教科書の分析と批判・説明文教材編』は、一九七一年に刊行されたが、これは、わが国における最も早い時期の、良質の批判読みの実践例として説明的文章教材研究史、実践史上、特筆すべき存在である。氏は、小松氏の論考も重視しておられるので、当然、この成果につながる実践や教材研究理論とも接触があったはずであるが、いち早く、説明的文章指導において育成すべき能力の根幹は「批判的読み」であると提言されたことの意味は大きい。

2　「実の場」読みの探究

「自問自答としての読み」(245) は、「説明文指導をどう改善するか」という編集者の用意した枠の中で述べられた、一九八五年の論考であるが、説明的文章を読むという行為は、形式的言語操作主義を克服して「自問自答」という問題追究過程であるとするメカニズムが明らかにされている。『シリーズ』で明らかにされた説明的文章指導の目的・目標の発展として、当然の読みの姿である。

新学習指導要領作成に先立って出てきた新概念、例えば、中央教育審議会の「生きる力」「問題解決的学習」、新学力観の骨子である「主体性」「個性」等は、氏としては反論されるはずであるが、「実の場」に立つ説明的文章の読みを実現する努力としては、同根のものであると言わざるをえない。そのことを、先駆的な理論や実践への広い目配りと公正な評価によって、自らの説明的文章指導論に取り入れ、「自問自答の読み」を理想型として提示されたことになる。これは要旨を最終目標とする形式主義を排して、実の場における活き活きした読みを回復（創造ではなく、回復と呼ぶべきものであろう）しようという提言に他ならない。

おわりに

『シリーズ』の論考の三に挙げられた四つの指導方法のうち、筆者想定法（倉沢栄吉氏、香川県国語教育研究会、東京都青年国語研究会）説得の論法（西郷竹彦氏）、一読総合法（児言研）は、当時にあってはいずれも注目すべき指導理論であり、特に、筆者想定法、一読総合法は、読み手及び読み手の状況を重視する新しい発想に立つ読みである。大槻教授がこれらを選択し、形骸化した言語操作主義を克服しようとされたことには一貫性と必然性がある。